



国労東海

国鉄労働組合
東海エリア本部

東京都港区新橋5・15・5
交通ビル4階
発行責任者 杉本洋一
編集責任者 小山謙一

全員で考え青年らしい活動を

静岡地本青年部 委員会を開催

会場で新たな加入も

みんなとともに頑張りたい

静岡地本・静岡貨物駅

芹沢郁弥くん（23歳）が加入

長岡地本執行委員長から「檄」と国労バッジ・国労手帳を手渡される芹沢くん▼

1月23日に静岡地本東静岡機関区分会で青年が国労に加入しました。

加入したのは、芹沢郁弥君（23歳）。職場は静岡総合鉄道部の静岡貨物駅です。

加入を決意し、静岡地本の青年部の委員会会場に駆け付け、その場で加入用紙に日付を記入しました。



青年部の委員会が終了する間に現れた芹沢君を東海貨物協議会の鈴木議長が紹介し、青年部員が並ぶ中に入り、笑顔で「みんなと一緒に頑張ります」とあいさつ。静岡地本長岡執行委員長からは、「檄」と国労バッジ・国労手帳が手渡されました。

加入した芹沢君は、もともと貨物富士駅で原田青年部長とともに仕事をしてきたことから、ほとんどの青年部員とは顔見知りでした。そのようなことから加入を決意したようです。

青年部委員会開催中に芹沢君が加入したことで青年部員はもちろん、参加者全員が元気になる委員会となりました。



青年部委員会に参加したみなさん

1月23日、国労東海支部会議室で静岡地本青年部委員会が開催されました。静岡地本では、この3年の間に青年の加入が続いたことから

委員会には、長岡地本執行委員長と青年がほとんど所属する東海支部の鈴木執行委員長をはじめとして、所属分会の役員等が多数参加し、東海本部が

地本青年部として正式に委員会を開催するのは、久しぶりになります。委員会は、原田青年部長と植田地本書記長を進行役として行われました。

委員会では、青年部の体制を確立して青年らしい活動を行おうと開催を決定しました。



新たに加入した芹沢くん（中央前）と静岡地本青年部の委員会のみなさん

閉会しました
委員会は、原田青年部長を再任し、矢部副青年部長、工藤書記長、大原常任委員を選出。全員で考え行動しようとして確認し

委員会は後半に学習会を行い、講師に元東海本部執行委員長で静岡交通ビル社長の山梨幸夫さんが、自らの青年時代の活動や今の日本の状況まで幅広く講義しました。

青年部からは、「何をやって行こうか」「他地本の青年部と交流をしたい」など、質問や意見等が出されました。

最初に長岡地本執行委員長が青年らしく活動してもらいたいとあいさつし、参加者全員が一言ずつ青年に期待すること等を述べました。

からも上野書記長が参加しました。

入院、地震、火災、交通事故… 一度も経験しない人はいない。

自分の身に起こってからでは遅いのが災害です。
何事も備えあれば憂いなし。
あなたや家族の幸せを自然災害や人災から守るために、
しっかりと組み合わせて幅広く保障します。



家族の幸せを災害から守る

火災共済/地震風水害共済/交通災害共済/生命共済/入院共済

契約引込額：新築/中古住宅別

14春闘 職場から地域から闘いを作り出そう

国労本部は1月25日に第184回拡大中央委員会を開き、「当面の闘争方針」を決定しました。また、3つのナショナルセンターも春闘方針を決定して賃金要求等が出そろいました。今春闘では、経団連もベアの明記はありませんが容認する形を取っています。が、あくまでも個別企業の収支改善や法人実効税率の引き下げが前提です。

正規・非正規を問わず、すべての労働者の賃上げや国民の要求実現こそが日本経済のデフレ脱却の道筋です。私たち国労は、すべての労働者・国民の要求実現のために職場と地域で闘う事が求められています。

国労春闘方針

国労としての闘いの基本は、
①職場における要求実現運動の構築、②働くルールの確立、首切り攻撃、賃下げ攻撃など雇用不安の中で苦しむ地域の仲間との共闘・連帯の強化であり、改憲策動反対、反原発、反基地、反TTP、消費税増税反対など平和と国民生活擁護の闘いで幅広い市民層とも共同行動を追求する、③北海道や貨物に顕在化しているJR三島・貨物会社の構造問題の解消、新幹線開業と並行在来線の問題、総合交通政策や政策提言の実現、安全・安

定輸送確立等政策的課題に対する闘いの強化、を掲げています。統一重点要求としては、定期昇給の完全実施と基本給に1万円のベースアップ、契約社員も1万円の基本給引上げ、アルバイト社員は時給50円増額、最低時間給1200円、最低日給1万円とすること、を重点にしています。

連合春闘方針

連合の「14春季生活闘争」方針では、正規・非正規、組織・未組織に関わりなく、すべての働く者の処遇改善と公正で安心・安定的な社会の実現を目指す

しています。そのために、定昇・賃金カーブ維持相当分(約2%)を確保し、過年度物価上昇分、生産性向上分等を賃上げ(1%以上)として求めた上で格差是正等で(1%を目安)の要求を掲げ、「底上げ・底支え」「格差是正」に全力を上げるとしています。

全労連春闘方針

全労連や純中立、地域共闘等で構成する「国民春闘共闘委員会」の統一賃上げ要求目標は、

賃金底上げ要求、最賃要求を基本に、消費税増税等による実質賃金の低下相当分を組み込んだものとし、これまでの「誰でも月1万円以上、時給100円以上」に、消費税増税の影響に「2%」を上乗せし、「時間額120円(11・7%)以上、月額1万6000円(5・3%)以上」としています。最低賃金要求については、「時間額千円、月額8000円、月額17万円」を統一の最低賃金要求目標額としています。

全労協春闘方針

全労協は、「14春闘勝利、人間らしく生活できる大幅賃金引上げを！」等のスローガンを掲げ、賃金要求は消費税増税分3%プラスインフレ2%で5%以上の賃上げを要求することとし、すべての労働者に月額1万7000円の賃上げと時給で100円の引上げ。最賃要求として、どこでも誰でも月額17万円、時間給1200円の賃金保障とすることを目標としています。

「直接雇用」破壊の恐れ

派遣労働を無期限へ拡大

労働政策審議会・労働力需給制度部会は1月29日、労働者派遣をどんな業務でも無期限に使えるようにする報告書を取りまとめ、厚労相に提出しました。もし、報告書どおりに法「改正」されれば、安価で使い捨て自由の制度として、正規雇用の職場を奪い、派遣への置き換えが急速に進むことは明らかであり、雇用の不安定化に一層の拍車がかかることが懸念されます。

者が派遣元に「無期雇用」の場合、期間制限がなくなることにあります。さらに、労働組合等が求めていた「均等待遇」原則については、「均衝待遇」に止まり、賃金差別

今回の報告書には、労働者代表委員の「期間制限を維持すべき」という意見が付記されたことでもわかるように、政府と公益委員が経済界の意向に沿って強引に取りまとめを急いだものがあり、広範な労働組合・国民からの厳しい批判が集まるものと思われま

「がん」の保障 < 生きるためのがん保険 Days (デイズ) >

保険期間：終身(抗がん剤治療特約は10年更新) 契約年齢：0歳～80歳、スタンダードプラン 入院給付金日額10,000円の場合

初めて診断確定されたとき	がんの場合	一時金として 100万円
	上記内新生生物の場合	一時金として 10万円
入院したとき	入院給付金	1日につき 10,000円
通院したとき	通院給付金	1日につき 10,000円
手術したとき	手術治療給付金	1回につき 20万円
放射線治療を受けたとき	放射線治療給付金	1回につき 20万円
抗がん剤治療を受けたとき	抗がん剤治療を受けた月ごとに	10万円 (すべての保険期間を通じて通算600万円まで)
(上記内新生生物は対象外)	乳がん・前立腺がんのホルモン療法	のとき 5万円
	訪問面談サービスと専門医紹介	(このサービスは、株式会社 法研が提供するサービスです)
	プレミアムサポート	

生きるためのがん保険 DAYS (デイズ) スタンダードプラン

◆月払保険料(団体取扱)	(2011年4月1日現在)			
入院給付金日額10,000円	定額タイプ保険料			
払込期間：終身(抗がん剤治療特約は10年更新)	35歳	45歳	55歳	65歳
男性	3,656円	5,608円	9,360円	15,190円
女性	3,734円	5,274円	8,864円	9,048円

< 抗がん剤治療特約 > の更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。

< 募集代理店 >
 アベニール株式会社 AF007-2011-0188 4月25日
 TEL: 03-3437-6810 FAX: 03-3437-6822
 〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5 交通ビル3F
 < 引当金拠出先 > アフラック 東京第三法人営業部
 〒163-0456
 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル
 当社保険に関するお問い合わせ・各種お手続き
 コールセンター 0120-5556-95

◎ 詳しくは、パンフレット(契約概要)をご覧ください。